

応募要領【盛岡地区】

河川愛護モニターの募集について(盛岡地区)

河川に関する情報・意見等を報告いただくモニターを募集しています！

1. 応募資格 : モニター区間付近に在住で、満20歳以上の河川に興味や関心のある方
(※職員、その家族及び事業関係者を除く。)
2. モニター区間 : ① 北上川:三川(北上川・雫石川・中津川)合流部付近～三馬橋付近
雫石川:三川(北上川・雫石川・中津川)合流部付近～太田橋付近
② 北上川:門一丁目付近～三川(北上川・雫石川・中津川)合流付近
中津川:三川(北上川・雫石川・中津川)合流部付近～水道橋付近
3. モニター期間 : 平成20年7月1日～平成21年6月30日
4. 応募人数 : 2名 ①1名 ②1名
(応募多数の場合は、選考のうえ、応募締切後1週間内に委嘱者に連絡します。)
5. モニター内容 : モニター区間で気付いた情報や意見の提供等
6. モニター料 : 月4,580円
7. 応募方法 : ◆ 官製ハガキでのご応募の場合
①住所 ②氏名 ③電話番号 ④性別 ⑤生年月日 ⑥職業 ⑦応募理由等を記載のうえ、下記宛先へ官製ハガキで応募願います。

【宛先】

〒020-0862

盛岡市東仙北1丁目11-11

電話019-636-0444

国土交通省 岩手河川国道事務所 盛岡出張所 担当:石川(事務係長)

◆ 岩手河川国道事務所ホームページメールにてご応募の場合

※ 官製はがきと同様①～⑦までを明記願います。

iwate@thr.mlit.go.jp

8. 応募締切 : 平成20年5月15日(必着)